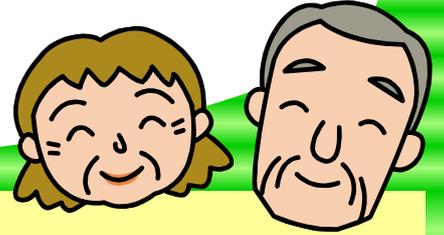


# ふらっと札幌シヨート ステイのご案内

## Q&A



### シヨートステイってどんなこと？

ご家族・介護者の不在時などに、ご家族に代わって利用者様を数日お預かりし、介護させていただくサービスです。

### 誰でも利用できるの？

介護保険の認定を受けている方（要支援1・2、要介護1～5の方）は当サービスを受けることができます。

ただし、ご病気や体調の低下により、医療行為が必要な方については事前にご相談ください。

### どれくらい利用できるの？

介護保険の限度額、利用者様本人の状態、お部屋の空き状況にもよりますが、一般的には1泊から1週間程度です。

長期のご利用を希望される方については、事前にご相談ください。

### どうやって申し込むの？

担当のケアマネージャーさんにご相談ください。

### 料金はどれくらいかかるの？

裏面の料金表をご参照ください。

利用者様本人・同居家族の方の所得・貯蓄額に応じて食事代などを安くできる方もいるので、担当ケアマネージャーさんにご相談ください。

### どんなものが必要なの？

- ・後期高齢者医療被保険者証（限度適用・標準負担額減額認定証）
- ・介護保険被保険者証（負担割合証、負担限度額認定証、社福法人等負担軽減証）
- ・診察券（かかりつけの病院のもの） ・お薬の説明書
- ・お薬（1回分ずつ分包の上、利用日数分をご用意ください）  
貼り薬、目薬、軟膏もあれば合わせてをご用意ください
- ・コップ、歯ブラシ、入れ歯洗浄剤
- ・上靴 ・電動ヒゲ剃り（男性の方）
- ・衣類～上着、下着、靴下、パジャマ、室内着など  
（1週間に2組程度（汚す事が多い場合は少し多めに）

# 併設型ユニット型短期入所生活介護費・利用料金について（令和5年4月改定）

## （1）ご利用料金（1日当たり）

介護度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
A 併户型短期入所生活介護費(I)	523 単位	649 単位	696 単位	764 単位	838 単位	908 単位	976 単位
B サービス提供体制強化加算(I)	22 円						
介護職員処遇改善加算(I)	介護報酬総単位数 A+B+(2) に対して 8.3% を加算						
介護職員等特定処遇改善加算(I)	介護報酬総単位数 A+B+(2) に対して 2.7% を加算						
介護職員等ヘルプアップ等支援加算	介護報酬総単位数 A+B+(2) に対して 1.6% を加算						

この他に食費・滞在費を下記の通り、別途頂きます。

食費	第1段階	300 円						
	第2段階	600 円						
第3段階①	1,000 円							
	1,300 円							
第4段階	1,600 円（朝食=450 円、昼食=600 円、夕食=550 円）							
滞在費	第1段階	820 円						
	第2段階							
	第3段階	1,310 円						
	第4段階	2,006 円						
負担額の目安	第1段階	1,734 円	1,876 円	1,928 円	2,005 円	2,088 円	2,167 円	2,244 円
	第2段階	2,034 円	2,176 円	2,228 円	2,305 円	2,388 円	2,467 円	2,544 円
	第3段階①	2,924 円	3,066 円	3,118 円	3,195 円	3,278 円	3,357 円	3,434 円
	第3段階②	3,224 円	3,366 円	3,418 円	3,495 円	3,578 円	3,657 円	3,734 円
	第4段階	4,220 円	4,362 円	4,414 円	4,491 円	4,574 円	4,653 円	4,730 円
	2割負担	4,833 円	5,117 円	5,223 円	5,376 円	5,543 円	5,700 円	5,853 円

## （2）その他の介護給付費加算（加算する場合があります）

加算名	単位数	適用事項
送迎加算	片道 184 単位	ご契約者の希望で、お迎えやお送りを自宅まで行う場合、片道につき加算されます。
療養食加算	1食 8 単位	ご契約者の病状に応じて、主治医の発行した食事箋により療養食の提供があった場合に加算されます。
緊急短期入所受入加算	1日 90 単位	居宅サービス計画で、利用することとなっていないショートステイを緊急利用した場合に加算されます。
認知症行動・心理症状緊急対応加算	1日 200 単位	ご契約者の病状に応じて、医師が認めて在宅での生活が困難であり、緊急のショートステイ利用が適切と判断された場合に加算されます。
長期利用者提供減算	1日 -30 単位	連続して30日を超えてショートステイを利用される場合に減算されます。



ショートステイサービスに関する不明な点・ご要望については

**(0155) 56-4706** までご連絡お待ちしております。

\*空き状況については、社会福祉法人 幕別真幸協会のホームページでご覧いただけます。

<http://www.maku.or.jp>

お申し込みについては、担当のケアマネジャーさんにご相談下さい。

〒089-0571 北海道中川郡幕別町字依田379番地



社会福祉法人 **幕別真幸協会**

ふらっと札幌ショートステイサービス

